

## 長期優良住宅の維持保全状況の報告に関するQ & A

### Q 1 長期優良住宅の維持保全の報告通知が届いたが何を提出すればいいのか？

- A 1
- ・ 状況報告書（片面）  
…市から郵送された用紙
  - ・ 認定長期優良住宅の維持保全状況等に関する報告書（両面）  
…市から郵送された用紙
  - ・ 維持保全（点検・補修等）の記録の写し  
…点検事業者から提出された調査対象となる年の点検結果の記録
- 以上が提出書類になります。

### Q 2 全ての認定計画実施者（建築主）が報告対象なのか？

- A 2 築後5年目、10年目、20年目及び30年目の認定長期優良住宅の認定計画実施者（建築主）から無作為に抽出し報告をお願いしています。

### Q 3 維持保全計画とは何か？

- A 3 30年以上の長期にわたり良好な状態で使用されることを目的として作成された計画をいい、長期優良住宅の申請の際に、添付書類として提出していただいているものです。
- 計画に従って建物の点検を行い、必要に応じて補修又は交換等の維持保全を行う必要があります。

### Q 4 点検を行っていないがどうすればいいか？

- A 4 点検を行っていない場合は、点検事業者へ連絡し、速やかに点検を行ってください。
- なお、認定計画実施者（建築主）が自ら行うことも可能ですが、定期点検や修繕、記録の作成・保存等を適切に行う必要がありますので、建築施工業者や定期点検を行える事業者へ依頼することをおすすめします。

### Q 5 点検は行ったが、点検の記録書を紛失してしまった。

- A 5 点検を実施した事業者からお取り寄せください。

### Q 6 認定申請書等の一式又は一部書類を紛失してしまった。

- A 6 認定長期優良住宅を建てられたハウスメーカーや工務店等に復元可能かどうかお問い合わせください。

### Q 7 定期点検実施者である業者が廃業した場合はどうすればいいか？

A 7 別の点検事業者をお探しいただき、改めて点検の依頼を行ってください。なお、定期点検実施者や維持保全計画を変更する場合は、変更の手続きが必要となります。

Q 8 報告書を提出しなかった場合はどうなるのか？

A 8 「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の規定による報告の求めに応じない場合や虚偽の報告をした場合は、30万円以下の罰金に処されることがあります。

Q 9 報告書の提出は郵送でも対応しているか？

A 9 対応しています。

ただし、書類に不備・不足等がありましたら、ご連絡させていただく場合があります。

Q 10 提出期限までに点検が間に合わない場合はどうすればいいか？

A 10 提出期限までに間に合わない場合は、その旨を市までご連絡ください。点検後、速やかに報告してください。

Q 11 長期優良住宅の認定を取り消すとどうなるのか？

A 11 長期優良住宅の認定を受けていると、住宅ローン減税の限度額の引き上げや、固定資産税の軽減期間の延長など税の特例措置の適用があります。認定を取り消した場合、それらの税の特例措置が受けられなくなったり、過去の減税分の返還が生じる可能性もあります。

税に関する詳細は市の課税担当課までご相談ください。

Q 12 長期優良住宅の認定後に変更があった場合はどうなるのか？

A 12 変更の内容によって、必要な手続きが異なりますので、市までご連絡ください。

- (例)・不動産売買や相続等によって所有権が変わった場合
- ・増改築によって当初の計画が変わった場合